

第18回北海道フットサルリーグ ブロックリーグ決勝大会 開催要項

1. 主 旨 北海道各地区におけるフットサル競技のレベルアップを図るとともに、次年度の北海道フットサルリーグへ参入するチームを決定することを目的とする。
2. 名 称 第18回北海道フットサルリーグ ブロックリーグ決勝大会
3. 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主 管 一般社団法人北海道フットサル連盟
5. 後 援 北海道教育委員会、公益財団法人北海道体育協会
6. 期 日 平成30年2月24日(土)、25日(日)
7. 会 場 札幌市北区体育館
8. 参加資格
 - (1) 本年度(公財)日本サッカー協会のフットサル1種登録を完了し、道内に所在地を有している16歳以上(ただし、高等学校在学中の選手はこの年齢制限を適用しない。)の選手により構成されたチームであること。また、公益財団法人日本サッカー協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - (2) 選手は地域フットサルリーグ及び他のブロックフットサルリーグと二重に登録をしていないこと。
 - (3) 外国籍選手は1チームあたり4名までとする。
 - (4) 所属地区サッカー協会長の承認を得たチームとする。
 - (5) 北海道フットサルリーグに参入権を得た場合、必ず出場できるチームとする。
 - (6) (公財)北海道サッカー協会における本大会フットサル登録料(2,000円)を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
9. 参加チーム及びその数
 - (1) 本年度各ブロックリーグ成績1位のチームとする。
 - (2) ブロック内の参加チーム数が8チームを超える場合は、上位2チームがブロックリーグ決勝大会の参加資格を得るものとする。
10. 大会形式
 - (1) 出場チーム数が5チームまでの場合は、総当たりのリーグ戦を行う。6チーム以上の場合は2グループに分け、1次リーグを行う。
 - (2) 2グループで実施の場合は、各グループの1位のチーム同士による1位、2位の決定戦を実施する。
本大会の1位チームは次年度北海道フットサルリーグに昇格する。
 - (3) 2位のチームは平成29年度北海道フットサルリーグ総合成績9位のチームと入替戦(平成29年3月5日)を実施し、勝者が次年度北海道フットサルリーグに参入するものとする。
 - (4) リーグ戦の順位は、勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
 - ① 当該チーム内の対戦成績
 - ② 当該チーム内の得失点差
 - ③ 当該チーム内の総得点数
 - ④ グループ内での総得失点差
 - ⑤ グループ内での総得点差
 - ⑥ リーグ戦終了後、PK方式で決定する。
11. 競技規則 本大会実施年度、(公財)日本サッカー協会フットサル競技規則による。
12. 競技規定 以下の項目については、本大会の規定を定める。
 - (1) 試合球は、フットサル4号ボールとする。
 - (2) 競技者の数
 - ・競技者の数 :5名
 - ・交代要員の数:9名以内とする。
 - ・ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内

- (3) ベンチに入ることのできる人数は14名以内(交代要員9名、役員5名以内)とする。
- (4) 試合開始時に最低7名の選手(監督兼任可)がいなければ試合には出場出来ない。7名に満たない場合は、棄権扱いとし、以後の試合は行わない。
- (5) リーグ戦における棄権試合(不正が確認された場合も含む)は、0対5とする。
- (6) ユニフォーム
- ① フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
 - ② チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
 - ③ フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
 - ④ シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
 - ⑤ 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
 - ⑥ ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
 - ⑦ その他、ユニフォームに関する事項については、(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程(2016年4月1日施行)に則る。ただし、今回の規程で追加・変更となった内容のうち、以下は2019年3月31日まで旧規程による運用を許容する。
第5条[ユニフォームへの表示]※該当のみ抜粋
・GK グローブ・キャップへのチーム識別標章・選手番号・選手名の表示
・両肩・両脇・両袖口・両腰脇・両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅(10cmから8cmに変更)
・同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマーク間の距離
- (7) 靴
キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)
- (8) ビブス
交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
- (9) 試合時間は、リーグ戦及び決定戦については30分間(前後半各15分間)のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間とする。(前半終了から後半開始前まで。)ただし、参加チーム数により、調整する。
- (10) 決定戦で勝敗が決定しない時は、PK方式により勝敗を決定する。
13. 懲 罰
- (1) 本大会の予選となるブロックリーグは、懲罰規程上の同一競技会とみなし、ブロックリーグ終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
 - (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
 - (3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
 - (4) 本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。
 - (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。

14. 参加料等

参加料 25,000 円(消費税込)、審判不帯同料 16,200 円(消費税込)

15. 参加申込

- (1) 参加申込書に記載し得る人員は、選手 20 名、役員 5 名とする。
- (2) 参加申込は、所定の申込書(Excel)にて必要事項を記入し、期日までに所属地区協会を通じて申込先(A)及び(B)宛にE-mailで送付すること。
- (3) 参加料 25,000 円(消費税込)は申込みと同時に申込先(B)へ納入すること。
- (4) 選手が高校生の場合は、親権者の承認印のある親権者同意書を(A)に送付すること。なお、2017 年度中に提出済みの場合は不要。
- (5) 各チームの出場停止処分未消化選手の有無について、懲罰処分についてのアンケートに記載の上、(B)宛にE-mailで送付すること。
- (6) 申込締切日 平成 30 年 2 月 8 日(木)17:00 必着
- (7) 申込先

- (A) (公財)北海道サッカー協会
〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41
北海道フットボールセンター 内
TEL:011-825-1100 FAX :011-825-1101
・参加申込書(E-mail)
※選手登録番号を必ず記載のこと
・懲罰処分についてのアンケート
・プライバシーポリシー同意書(E-mail)
・親権者同意書(郵送)
- (B) (一社)北海道フットサル連盟
〒062-0003 札幌市豊平区美園3条4丁目2番6号
松園ビル 1階
TEL:011-827-7638 FAX:011-592-8668
E-mail: entry-hff@futsal.jp
・参加申込書(E-mail)
※選手登録番号を必ず記載のこと
・参加料 25,000 円(消費税込)
・審判不帯同料 16,200 円(消費税込)
大会参加料及び審判不帯同料振込口座
北洋銀行南郷通支店 (普)3912478
(一社)北海道フットサル連盟会長 田嶋真一郎

16. 組合せ

組合せは、(公財)北海道サッカー協会において抽選し決定する。なお、組合せ結果は、参加チームには郵送しないため、必ず(公財)北海道サッカー協会又は(一社)北海道フットサル連盟の公式ホームページにて確認すること。

17. 帯同審判及びオフィシャル

- (1) 参加地区チームは、2 級以上の公認フットサル審判員を 1 チームにつき 1 名帯同させること。その氏名・級を参加申込書に記入すること。なお、入替戦は帯同審判員制を取らない。
- (2) 帯同審判員は、2 日目までその業務に当たるものとする。
- (3) 帯同審判員は、役員(監督は除く)と兼ねることとはできる。
- (4) 審判員を帯同出来ない時には、不帯同審判料 16,200 円(消費税込)を主管連盟に納入すること。
- (5) 各チームは必ず試合の前夜のオフィシャルを各3名ずつ選任し、当該試合の任に当たらせること。
- (6) 指名されたオフィシャルは、試合開始の30分前迄に会場責任者申し出て、その指示に従うものとする。

18. 選手等変更届及びメンバー提出用紙

- (1) 参加申込以降の参加選手及び役員の変更・追加については、認めないものとする。
- (2) メンバー提出用紙は、フットサル選手証と合わせて試合開始30分前までに試合会場大会本部へ提出する。

19. 監督会議 (1) 日 時 : 平成30年2月24日(土) 午前9時00分から
(2) 会 場 : 札幌市北区体育館 多目的室
20. 開閉会式 行わない。
21. 負傷及び事故の責任 (1) 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
(2) 選参加チームはスポーツ安全保険又はそれに準じた保険(物損等損害賠償が対象となるもの)に加入していること。
22. そ の 他 (1) 参加チームはフットサル電子選手証の写し(写真を貼付されたもの)を必ず持参し、提示すること。持参がない選手は、試合の出場を認めないことがある。
(2) 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。
(3) 各試合競技開始時間の60分前(ただし、各日の第1試合は試合開始30分前)に、運営スタッフ、両チームの監督及び審判員とマッチコーディネーションミーティングを行う。このミーティングにおいて、両チームのユニフォームの決定、メンバー提出用紙の回収、電子選手証等の確認、諸注意事項の説明等を行う。
(4) 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
(5) 車両等による移動については、各施設駐車場は狭いため出来るだけ乗り合わせにて利用するよう心掛けること。
(6) 要項に記載のない事項については、(公財)北海道サッカー協会フットサル委員会及び(一社)北海道フットサル連盟にて決定する。
(7) 各種問い合わせについては、(一社)北海道フットサル連盟事務局まで行うこと。
E-mail: info@futsal.jp

以上